

～ 源泉徴収義務者の皆さまへ ～

令和6年分所得税定額減税説明会のご案内

令和6年度税制改正の大綱に沿った国税の改正法案が成立し施行された場合、源泉徴収義務者の皆様は令和6年6月以降に支払う給与の源泉徴収事務の際に、定額減税を実施していただくこととなります。

つきましては、定額減税の実施に先立ち、八王子商工会議所および八王子税務署で以下のとおり説明会を開催しますのでご案内します。

八王子商工会議所

日時：①令和6年4月19日(金) 14:00～15:30
②令和6年5月20日(月) 14:00～15:30
会場：八王子商工会議所4階ホール
(八王子市大横町11-1)
受講料：無料
定員：50名(定員になり次第、締め切ります)
講師：八王子税務署担当者
申込方法：下記のQRコードにてお申し込み下さい。

① 4/19(金)開催



② 5/20(月)開催



申込先：八王子商工会議所 中小企業相談所(崎井)
TEL: 623-6311 FAX: 626-8138

八王子税務署

開催日時		定員	開催場所	連絡先
年月日	時間			
令和6年4月10日(水)	・10:00 ・14:00	各50名	八王子税務署 2F 会議室 八王子市明神町 4-21-3	八王子税務署 法人課税第2部門 042-697-6221 ※自動音声ガイダンスに従い「2」を選択すると電話交換に繋がります。 (内線 421,422,423)
令和6年4月23日(火)	・10:00 ・14:00	各50名		
令和6年5月8日(水)	・10:00 ・14:00	各50名		
令和6年5月23日(木)	・10:00 ・14:00	各50名		